

## ～第9回アフリカ開発会議(TICAD9)のレガシーとして、アフリカ都市との連携を推進～ セネガル共和国ダカール市と都市間連携に関する覚書を締結しました

横浜市とセネガル共和国ダカール市は、7月1日に、都市間連携に関する覚書を締結しました。

本覚書は、両市の持続可能な都市開発の推進と国際的認知度の向上を目的に、専門知識の共有を通じて、双方の市民や企業の皆様の利益に資する連携を進めるものです。

今後、覚書に基づき、「ビジネス・経済」、「次世代育成」、「技術協力」及び「持続可能な都市開発」等の分野での連携を進めます。

なお、6月30日には、覚書の締結に先立ち、「ビジネス・経済」に資する交流の一環として「セネガル投資ビジネスセミナー in 横浜」を開催しました。180名を超える方々にご参加いただき、セネガルのビジネス環境や日本企業の進出状況について広く学び、セネガル企業と直接交流いただくなど、今後のビジネス交流促進への足掛かりとなりました。

### 1 締結式

日時：令和8年7月1日（水）10：30～11：00

場所：横浜市役所 31階レセプションルーム

署名者：横浜市 山中 竹春 市長

ダカール市 イブラヒマ・ティアム 副市長

### 2 連携分野 ※別添「日本国横浜市及びセネガル共和国ダカール市との連携に関する覚書」参照 ビジネス・経済、次世代育成、技術協力、持続可能な都市開発 ほか



ダカール市 ティアム副市長と横浜市 山中市長



都市間連携に関する覚書締結式

### 3 覚書締結の背景

横浜市は、平成20年から令和7年までの間に計4回、アフリカ開発会議(TICAD)のホストシティを務め、「アフリカに一番近い都市・横浜」として様々な分野でアフリカ諸都市との連携を深めてきました。令和7年8月、第9回アフリカ開発会議(TICAD9)の際、山中市長とセネガル共和国 バシル・ジョマイ・ファイ大統領が面会したことをきっかけに、同国首都のダカール市との間で協議を重ね、今後更なる連携強化を図ることで合意し、今回の覚書締結に至りました。

裏面あり



GREEN X EXPO 2027  
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷



## 参考1 セネガル投資ビジネスセミナーの実施結果

覚書の締結に先立ち、「ビジネス・経済」に資する交流の一環として、市内企業のアフリカ展開促進を目的に、セネガル投資庁（APIX）のバティリー事務局長やアフリカビジネスの専門家をお招きし、ビジネスセミナーを開催しました。

- 1 日 時：令和8年6月30日（火）14：00～16：50
- 2 場 所：TKPみなとみらいカンファレンスルーム
- 3 概 要

専門家による講演に加え、「セネガル進出のリアル：制度・支援・現場・成功のポイントは？」をテーマに、実務経験豊富な登壇者によるパネルディスカッションを実施し、参加者に対しアフリカ及びセネガルのビジネス環境について多角的に紹介しました。

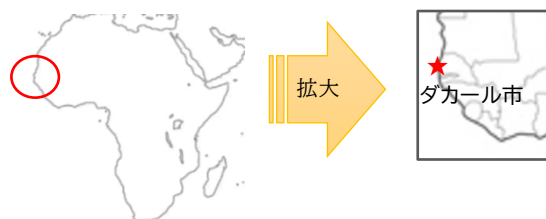
また、セミナー後のネットワーキングセッション（名刺交換・個別交流）は、今後のビジネス連携に向けた関係構築の機会となりました。



セミナーの様子

## 参考2 ダカール市について

セネガル共和国の首都。西アフリカを代表する都市の一つであり、安定した経済成長を続けています。政府機関が集中する政治の中心であるとともに、商業・金融・港湾機能が集まる国内最大の経済拠点で、文化・教育の分野でも重要な役割を担っています。



## 参考3 覚書締結に向けた調整経過

- 令和7年11月 横浜市職員による駐日セネガル共和国大使館との協議
- 令和8年1月 山中市長とデュフ駐日セネガル共和国特命全権大使との面会
- 2月 横浜市職員によるダカール市往訪・覚書の内容について協議

お問い合わせ先

グローバル都市戦略課担当課長 丸山 Tel 045-671-4711



**GREEN×EXPO 2027**  
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷



## 日本国横浜市及びセネガル共和国ダカール市との連携に関する覚書

日本国横浜市とセネガル共和国ダカール市（以下「両都市」という。）は、第9回アフリカ開発会議を契機として、今後都市間連携を一層進めていくことを確認した。これを受けて両都市は、互いの市民・企業等にとって有用なものとするため、都市課題に係る技術協力をはじめとした次に示す分野において、交流・協力を推進することとした。

### （本覚書の目的）

**第1条** 本覚書は、持続可能で包括的かつ革新的な都市開発の促進と、両都市の国際的な認知度の向上を目指し、両都市間の専門知識と知見の共有を進め、市民や地域の経済関係者の利益に資することを目的とする。

### （協力の主な範囲）

**第2条** 両都市は、次の分野で協力をしていくことを確認する。

#### （1）ビジネス・経済交流

- ア 経済交流と投資機会の促進
- イ 両地域の企業、イノベーション、スタートアップ、経済関係者間の連携促進

#### （2）次世代育成を目的とした学生や若者との相互交流

- ア 学生、若手専門家、文化関係者向け交流プログラム
- イ 文化と歴史に関する相互理解を促進する取組
- ウ ユースオリンピックを契機とした、教育、訓練、スポーツ分野での交流

#### （3）技術協力

- ア 都市計画、都市サービス及び地方自治体に関する知識の交換
- イ 福祉保健政策における経験の共有

#### （4）持続可能な都市開発

- ア 環境、気候変動、エネルギー政策に関する取組の情報共有
- イ GREEN×EXPO 2027に関連する取組の推進

#### （5）その他

上記のほか、両当事者の合意により両都市にとって有益な分野での連携

### （責任部署及び推進体制）

**第3条** 両都市は、横浜市政策経営・国際戦略局とダカール市対外関係・協力局を責任部署とし、駐日セネガル大使館の支援のもと、両当事者が合意した分野における交流・協力の確実な推進を主体的に図る。これらの責任部署は、各分野の政策を担当する部署と連携して進める。

(発効、存続期間、終了及び改正)

- 第4条 本覚書は、両都市が署名した日から効力を生じ、同日より3年間有効とする。
- 当事者双方が合意した場合は、書面により本合意書を更新することができる。
  - 本覚書は、当事者双方の書面による合意により修正することができる。
  - 前項の修正は、本目的のために必要な内部手続の完了について当事者が相互に通知した後に効力を生ずるものとする。
  - 本覚書は、日本語及びフランス語の両言語で作成され、両言語の本文は同等に真正なものとする。原本2通を作成し、各当事者が1通ずつ保有するものとする。

(協議事項)

- 第5条 本覚書に定めのない事項、または本覚書の各条項について疑義が生じた場合は、当事者双方が誠意をもって協議し、その解決に当たるものとする。

2026年7月1日 横浜において

署名者  
横浜市を代表して

署名者  
ダカール市を代表して

---

山中竹春  
横浜市長

---

イブラヒマ・ティアム  
ダカール市副市長  
(市長に代わり署名)